

2026年度 帝京平成大学 動物実験倫理委員会

帝京平成大学動物実験倫理規程 第6条に基づき、下記のとおり委員を定める。

		所属	カテゴリー	専門分野
1	委員長	薬学部薬学科	②	基礎生物学、生物科学
2	委員	薬学部薬学科	②	薬学 神経科学 薬理系薬学
3	委員	薬学部薬学科	①	生物系薬学、薬理学一般
4	委員	健康メディカル学部健康栄養学科	①	基礎医学 生物科学 健康・スポーツ科学
5	委員	人文社会学部経営学科	③	基礎医学 細胞生物学 基礎医学
6	委員	共創学部 デジタル共創学科	③	人間情報学、人間医工学、脳科学
7	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	②	基礎医学 社会医学 毒性（病理）学
8	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	②	動物生命科学 実験動物学 社会医学
9	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	①	獣医学、動物生命科学、動物生理化学、生理学、感染症学
10	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	①	動物生命科学 獣医学 動物生理・行動
11	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	③	動物生命科学
12	委員	健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科	③	動物生命科学

本委員会の構成・役割

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他学識経験を有する者